

2024 年度 パレット保育園・妙蓮寺 事業報告書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

- ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
- ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
- ひとりひとりが意欲的な生命力を發揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉掛けをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

- スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
- “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
- 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
- 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者とのことで「自律」する力につける保育を実践します。
- 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれる保育園づくり

2. 園目標～中期事業計画のテーマを踏まえた～

自主性・積極性の向上＋行動力

現状維持で満足せず、「より良い園」を積極的に目指していく。保育園の中で、一番のキーとなる職員ひとりひとりの意識の向上により、保育の質・環境を変化させ、子どもの成長・保護者の育成に繋げていく。また、気付きや新たな発想を、思うだけ、考えるだけで終わりにせず、実行し試してみる行動力を身に付け、チャレンジしてみることのできる園を目指していく。

原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題

現状維持で満足することなく、さらにより良い園を目指し、様々な場面で新しいことに積極的にチャレンジすることのできた年度となった。リーダー層だけでなく、全スタッフの変化に対する抵抗が少くなり、自ら考えて新しいアイデアを発信したり、まず試してみようとする姿勢が活発に見られるようになった。自らの発案が形になる経験をしたスタッフが増え、小さなことなども含め、提案が増えた。スタッフの園運営に対する意識の向上にも繋がり、これにより、クラス運営や行事の運営の課題に対する対応も早くなり、改善に繋げられることが増え、保護者の方からも、変化を感じるとの声をいただけるまでになった。今後も、継続してスタッフの自主性や積極性を尊重できる園づくりをしていくとともに、保護者とともに園を育て、子どもたちの将来まで想像しながら、保育の質の向上を目指していくことで、園に携わるすべての人（子ども・保護者・スタッフ）の人間力の向上に向けて取り組んでいく。

3. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7：00～20：00
土曜日	7：00～18：00
二「対す r 休園日	日・祝日・12/29～1/3

4. 定員数

・利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
3	8	9	10	10	10	50

・入所児童数

3月31日時点

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4	9	12	13	11	10	59

5. 年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者 ※保護者なしなら変更
4月1日	入園式	新入園児とその保護者
5月11日	親子レクリエーション	園児とその保護者
6月8日	個人面談	保護者
7月6日	夏祭り	園児とその保護者
10月12日	運動会	園児とその保護者
11月14・21日 12月5日	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
1月11日	個人面談	保護者
2月15日	発表会	園児とその保護者
3月1日	入園説明会	新入園児保護者
3月20日	卒園式	卒園児とその保護者
3月22日	進級説明会	進級園児保護者

6. SDGs に係る取り組み結果

<p>3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い保育の実践： スタッフの専門知識の学びの継続○ ●気になる子支援 個別指導計画の作成・必要に応じた保護者面談の実施○ ●質の高い給食の提供：月1回以上の食育の実施○ ●能力開発プログラムの実施：月3回のPGTの実施○
<p>5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●出産・育児にかかる制度○ ●介護に係る制度 ←該当なし ●充実した休暇制度 <p>年度はじめに年間休日を決定し、有休取得しやすい環境○</p>
<p>4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方向上：業務の簡略化（ICTを駆使）○ ●充実した年間研修計画○ ●キャリアパスの設定○
<p>4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 11 住み続けられる まちづくりを</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流○ ●虐待防止、貧困対策への貢献 日常的な関係づくり＆受け入れ時の視診の徹底○ ●地域の災害拠点化 ●地域ボランティアの積極的な受け入れ○
<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 対応的な対策を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●食品ロスの低減 ●照明のLED化推進によるCO2排出の削減○ ●設備チェック・整備による使用寿命延長 毎月のチェックと必要に応じた修繕○ ●省エネ・節電○ ●エコ活動・リサイクルを取り入れた保育 廃材製作・不用衣服回収＆貸し出し○

7. 保護者との連携の報告

- ・ コドモンによる家庭との日々の連絡をおこなった
- ・ 個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告した
- ・ 懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの結果や育ちを報告した

8. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・ 5年に1回、第三者評価を受審
- ・ 姉妹園施設長による環境整備チェックを実施（そこでの課題や対策も記載）

9. セルフモニタリングの実施報告

- ・ 園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなった
- ・ 職員会議や昼礼で、共有した
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなった

10. 苦情対応・解決の取組

- ・ 園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った
- ・ 苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示した
- ・ 第三者委員の連絡先を掲示した

11. 職員の研修

- ・ 新卒採用については法人本部にて初期研修をおこなった
- ・ 新卒については、配属前に現場研修おこなった
- ・ 年間研修計画に基づき、園内研修を実施した
- ・ 個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加した
- ・ 給食、事務スタッフは年2回の全体研修を実施した
- ・ 他におこなったこと、できなかったことや課題を記載

12. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・ 就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届け出た
- ・ 育児休暇、介護休暇について制定
- ・ 退職金規程を制定
- ・ 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

13. 児童・職員の健康管理

- ・園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した
- ・職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）した
- ・中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認した
- ・感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた
- ・園内で発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明した

14. 安全安心に対する取組

(1) 事故の防止策と対応策

- ・全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した
- ・事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・保護者に向けて、子どもの安全を守るための園での取り組み紹介を配布した
- ・ケガをしにくい身体づくりを目指し、保護者へ有効な運動あそびなどのカードを配布した

(2) 不審者対策

- ・不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施した
- ・不審者対応マニュアルにて研修を実施した
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・保護者に向けて、子どもの安全を守るための園での取り組み紹介を配布した
- ・

(3) 防火・防災対策

- ・毎月避難訓練および消火訓練を実施した
- ・消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施した
- ・危機管理マニュアルにて研修を実施した
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・保護者にも防災について考えてもらえる機会となるよう、引き取り訓練・避難訓練・防災教育に参加する機会を作った

15. 虐待防止の取組

- ・児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した
- ・希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有した

16. 給食に対する取組

- ・給食マニュアルにて研修を実施した
- ・物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上に努めた
- ・年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図った
- ・●今年度は苦情対応がありませんでした。